

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

申請者 住所  
氏名  
電話

審査の段階での内容等の  
確認は委任されている施  
工業者にします。

発注者 (補助を受ける人)  
住所氏名は正確にご記入下さい。

令和6年度 寒河江市住宅建築推進事業補助金

令和6年度寒河江市住宅建築推進事業補助金交付要綱等各の規定により、補助に開  
する資格、条件及び手続きを了承の上、関係書類を

補助金の算定で計算した額  
※訂正ができませんので、ご注意ください。

記

1 補助金交付申請額 160,000 円

2 工事概要

工事場所	寒河江市大字西根字石川西333-5		
工事内容	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> その他 具体的内容: 雪止めの交換		
施工業者	〒991-0021 住所 寒河江市中央一丁目9-45 氏名 (株)寒河江市役所工務店 代表取締役 寒河江太郎 電話番号 0237-86-2111		
工事期間	開始	令和6年4月20日 (予定)	
	完了	令和6年7月31日 (予定)	
対象工事費	820,000円 (消費税を含んだ額)		
補助金の算定	<input type="checkbox"/> 居住する住宅の新築 対象工事費600万円以上→補助金30万円 <input checked="" type="checkbox"/> リフォーム等工事 対象工事費20万円以上 (10万円未満切捨て) 対象工事費 <u>800,000</u> 円 × 補助率 <u>20%</u> = <u>160,000</u> 円 <small>(要綱第5条第2号の場合は補助率20%、限度額24万円)          (要綱第5条第2号ただし書きの場合は補助率3分の1、限度額30万円)          (要綱第5条第3号の場合は補助率5分の4、限度額30万円)          (補助金の算定に当たり千円未満切捨て)</small>		
書類	<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事見積書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 図面 (工事箇所を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 着工前写真 <input checked="" type="checkbox"/> 工事基準点算出表 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄の分かるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 納税証明書 (4~6月申請分は令和4年度、7~3月申請分は令和5年度) <input type="checkbox"/> 令和6年度住宅リフォーム補助金県産木材使用量計算書 <small>(県産木材を使用した工事の場合)</small> <input type="checkbox"/> 新婚世帯【戸籍の全部事項証明 (謄本)】 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 子育て世帯【母子健康手帳の写し】 ※妊娠中の女性がいる場合		
他の補助金を活用しますか。 <input type="checkbox"/> 活用する (補助金名 ) <input checked="" type="checkbox"/> 活用しない			
既に本補助金の交付を受けていますか。 <input type="checkbox"/> 受けている (5要件 <input type="checkbox"/> 減災 <input type="checkbox"/> それ以外) <input checked="" type="checkbox"/> 受けていない			

着工は交付決定  
後です。申請から  
10日程度余裕  
を見て下さい。

着工前写真は対象  
の家屋全体、対象部  
分がわかるもの、デ  
ジカメでA4用紙  
にプリントでもO  
K、簡単に説明書き  
を付けて下さい。

# 記入例

年 月 日

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

提出日は工事完了の日から20日以内になります。提出日は添付する領収書の日付より後になります。

申請者 住所  
氏名  
電話

要綱に沿っていない場合、取消しを行うことがあります。

補助金等交付決定通知書  
の日付と指令番号を記入

和6年度 寒河江市住宅建築推進事業工事完了報告書

年 月 日付け指令建築 号で交付決定の通知があった寒河江市住宅建築推進事業工事が完了したので、令和6年度寒河江市住宅建築推進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により関係書類を添えて

軽微な変更は補助金の額が変わらない対象工事費、対象内容の変更です。  
工事費の増額・減額により補助金が増額・減額する場合や、取り下げをする場合は、別途手続きが必要です。早めに手続きをお願いします。

## 記

### 申請概要

工事概要	工事内容	雪止めの交換
	変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請と変更なし <input type="checkbox"/> 軽微な変更あり：内容
工事期間	開始	令和6年4月20日
	完了	令和6年7月31日
補助金決定額		160,000円
対象工事費		820,000円

交付決定通知書の月日以降になります。

完了日から完了報告書提出は20日以内です。  
引渡し、経理事務関係を含め補助事業が完了した日を完了日として下さい。

### 添付書類

- 補助対象工事に係る工事請負契約書の写し
- 補助対象工事に係る工事請負契約書の変更があった場合はその写し
- 内訳明細書の写し（交付決定後、工事内容に変更があった場合）
- 補助対象工事費の支払いを証するもの（振込依頼書等の写し）
- 建築工事の施工写真（工事中及び工事完了後）
- 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）
- 転居又は転入した場合は、転居後又は転入後の住所を結構が分

領収書や振込依頼書等の写しなど支払いを証するものを添付して下さい。

対象全体・対象部分がわかるもの、デジカメでA4用紙にプリントでもOKです。着工前に対し、工事中、完成がはっきりわかる程度の内容と枚数をお願いします。完成後見えなくなる部分（筋かい等の補強、断熱材の使用、足場組等）の写真の添付がない場合、取消しを行うことがありますので、忘れずに添付して下さい。

して